

IV. エリア別整備方針

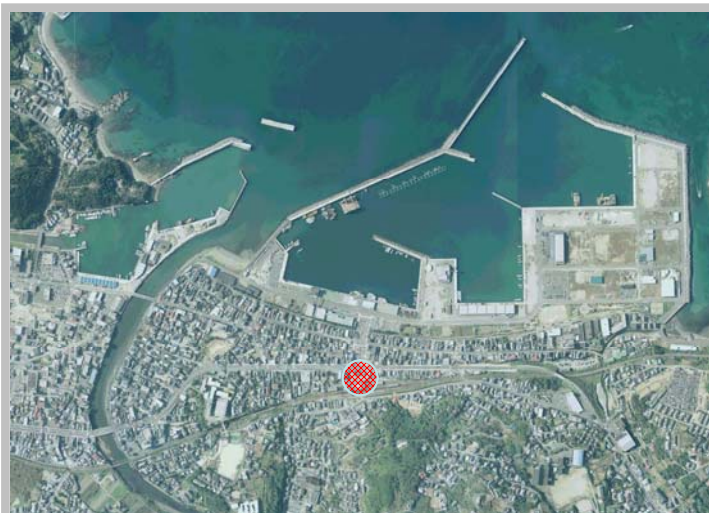
IV.エリア別整備方針

①駅前広場<駅広場・シンボルロードエリア>



IV. エリア別整備方針

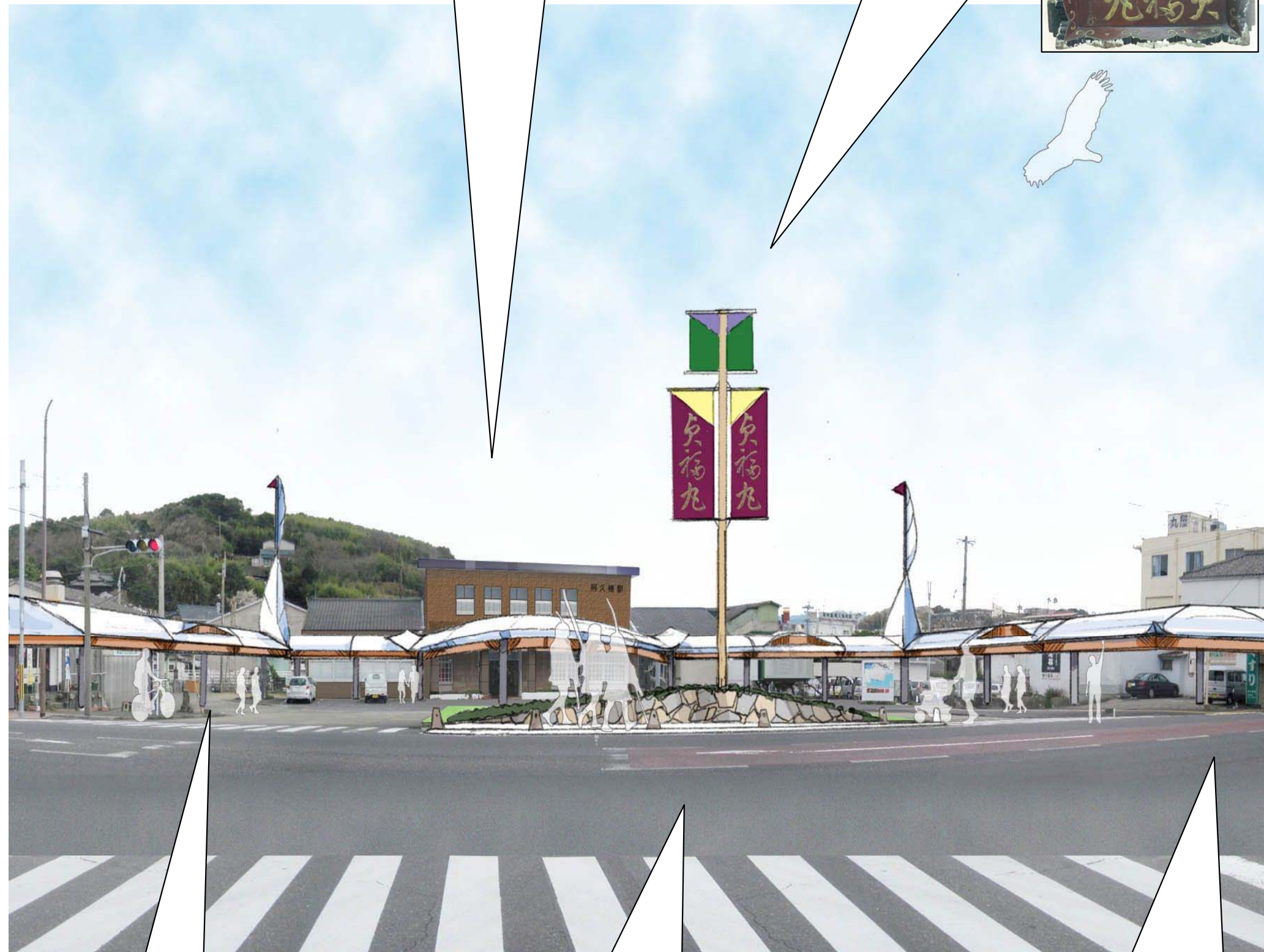
① 駅前広場<駅広場・シンボルロードエリア>



駅舎や駅前広場における観光・地域交流・情報機能の強化とソフト交流事業の推進

歴史のまちを感じさせる落ち着いたイメージと新しさを一体化させた駅舎と駅前広場のデザイン

ストリートフラッグ：歴史的なモチーフを用いながら、まちのイベントの情報発信を担う



<駅前広場概要>

阿久根駅の駅前広場は、阿久根駅前のロータリーを含む空間を改修し、阿久根にふさわしい景観整備と、シンボルロードと連携した様々なイベントや集いが楽しめる交流情報発信拠点として整備します。

ロータリー周辺には、源兵衛の23反帆船をイメージしたデザインアーケードを配し、駅広場全体の一体感とイベント活用を図ります。また、駅舎や幹線道路から、阿久根独自の景観形成を図るため、ロータリーの広場修景を行います。

また周辺には、ブルートレインの鉄道広場や、工務センターなど、利活用できる敷地があり、こうした空間を取り込みながら利便性の高い交流活動拠点としての駅前広場を形成します。

駅広場と一体的な利活用と地域交流機能を担う鉄道広場

シンボルロードと一体となった空間活用と景観軸の形成

阿久根の顔となるロータリーの顔づくりと収容力のある動線の確保

源兵衛の23反帆船をイメージした片持ち式膜形状のデザインアーケード

IV. エリア別整備方針

① 駅前広場<駅広場・シンボルロードエリア>

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|------------------------|--------|-----------------|---------|----------------|--------|
| 駅広場・ シンボルロード エリア | ① 駅前広場 | アーケード(片持ち式 膜形状) | 120.0 | m | W=2.5m |
| | | ロータリー改修 | 880.0 | m ² | |
| | | 歩道整備 | 1,000.0 | m ² | |
| | | 鉄道広場 | 650.0 | m ² | |

1) アーケード

駅広場を取り囲む、源兵衛の23反帆船の帆をイメージした片持ち式膜形状のデザインアーケードを整備する。

2) ロータリー改修

大型バスや巡回バス、タクシーなど多様な車両や歩行動線を総合的に配慮したロータリー改修を行う。また、駅舎-駅前広場-シンボルロードの景観軸を通した施設の再配置を行う。

3) 歩道整備

ロータリーを取り囲む歩道の舗装改修を行う。シンボルロードやアーケードと調和した景観舗装の整備を行う。

4) 鉄道広場

ブルートレインが配置されている駅前広場に隣接する沿線沿いの広場を、地域と観光客との交流広場やイベント広場として活用する。

【施設イメージ】



【源兵衛の23反帆船をイメージしたアーケード】



【ストリートフラッグイメージ】



【駅広場改修イメージ(平成20年度「阿久根市における公共交通を活用した地域振興策の検討」より抜粋)】

【イメージ展開方針】

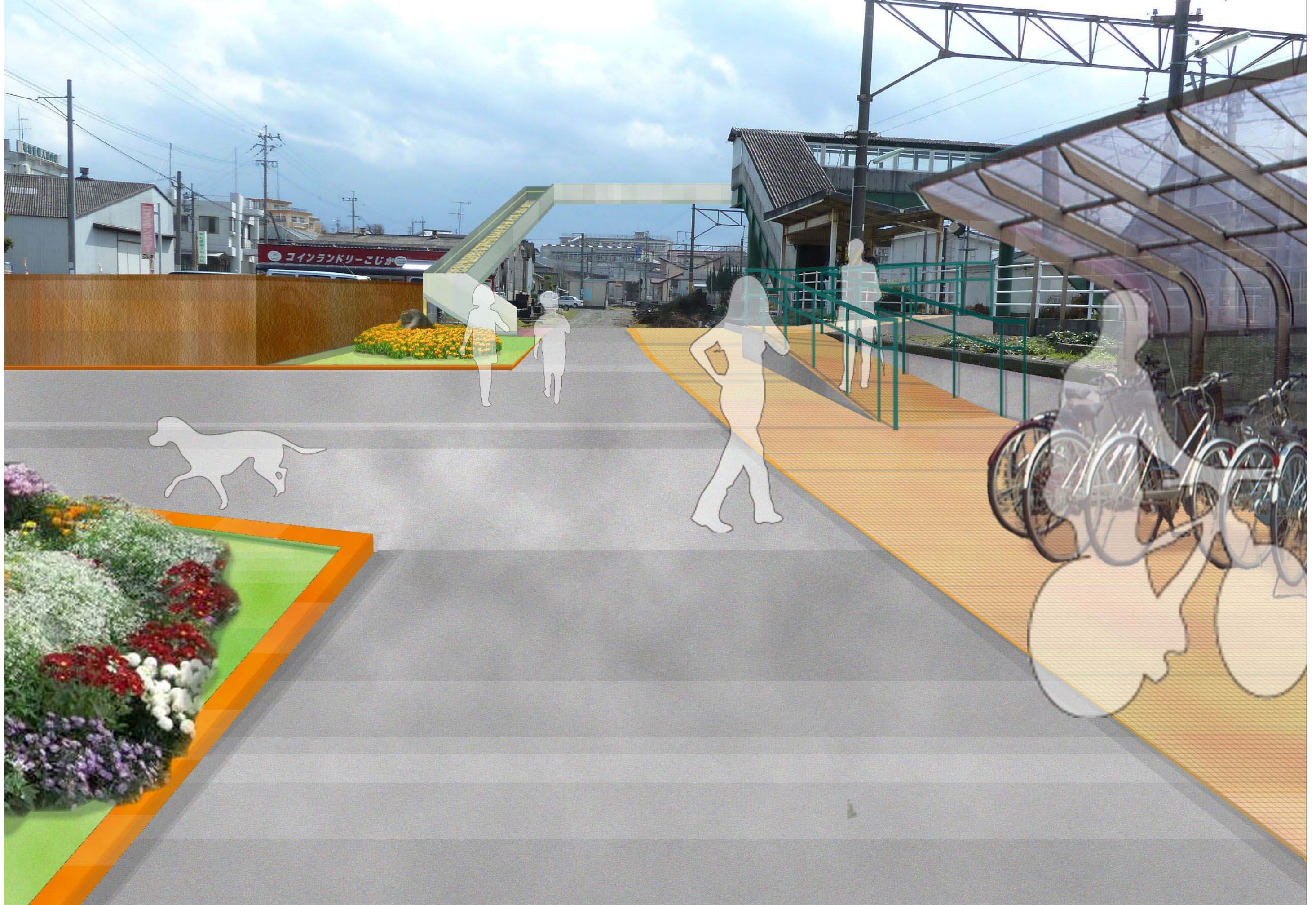
- ・駅前広場のソフト利用については、「②シンボルロード」とともに、利用許認可について窓口の一本化を図り、利用しやすい手続き体制を構築する。
- ・駅広場から各観光施設への行き先や距離、時間、方向等がわかる案内標識や情報提供を行う案内センターを設置する。
- ・アーケードについては、「⑧街なか整備」の駅前通り商店街と同じデザインとし、阿久根市街地の中心的な景観形成を図る。
- ・ストリートフラッグは、幹線道路の通過交通や駅利用者に対して、イベント情報や漁の情報など、阿久根独自の情報発信ツールとして活用を図る。

【今後の展開と課題】

- ・駅舎改修にあたっては、駅広場や阿久根の地域性・歴史等を踏まえて、親しまれる駅舎づくりを目指していく必要がある。
- ・工務センターや停車帯線路などの敷地の集約・有効活用により、駅広場のキャパシティを増やすとともに、駐車場等の敷地を確保し、総合的な施設整備を推進していく必要がある。
- ・ブルートレインの保全と活用を、NPO、おれんじ鉄道、行政及び鉄道愛好者やJR等が連携・協力し、阿久根の顔づくりに活用していく必要がある。
- ・今後、街なか巡回バスなどの運営により、阿久根市街地全体の回遊性と各エリアとの連携を高めていく必要がある。
- ・駅舎や駅広場でのソフト展開のための人づくりや、イベント推進のための体制づくりを構築する必要がある。

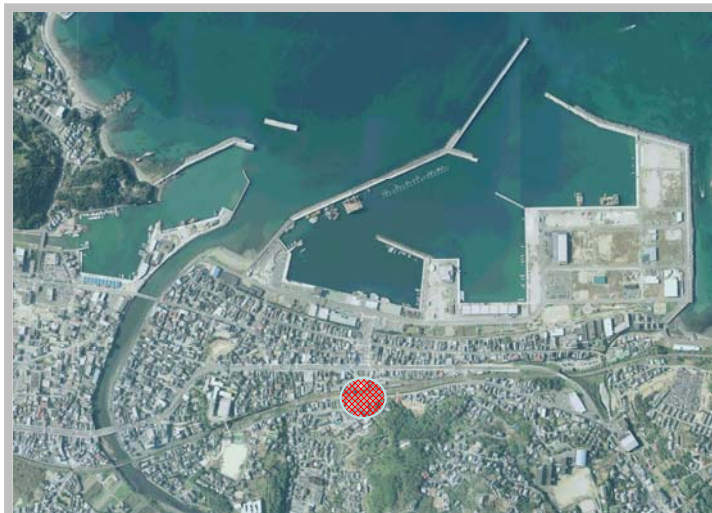
IV.エリア別整備方針

② 駅舎改修<駅広場・シンボルロードエリア>



IV.エリア別整備方針

②駅舎改修<駅広場・シンボルロードエリア>

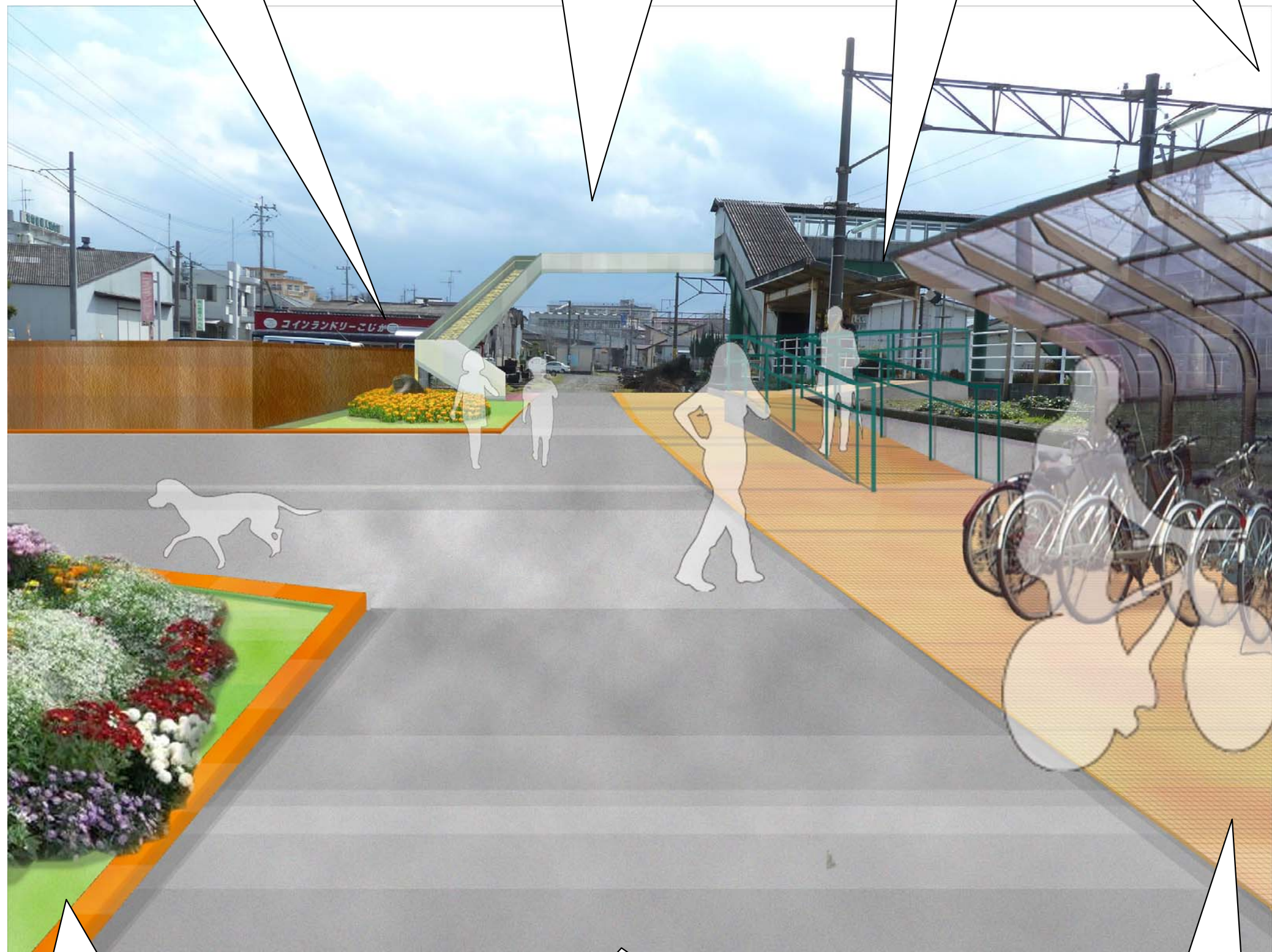


列車内からも楽しめる「阿久根の7不思議花壇」などの花壇修景

駅連絡橋と一体となった阿久根駅の東西広場をつなげる歩道橋(車椅子などは駅員同伴による線路横断)

駅東側からも利用可能な入口の設置(バリアフリースロープ)

地域交流や観光PR機能が一体となった阿久根駅舎の運営



沿線・沿道の緑地修景帯

駅東側でのイベントや、イベント時の駐車場利用可能な広場の整備

駅利用のための駐輪場や駐車場の設置

<駅舎改修概要>

阿久根駅駅舎及び東側広場整備では、阿久根市の顔となる駅舎の改修と、これまで利用されていなかった東側広場の活用を図ります。

駅舎の改修については、駅前広場と同様、阿久根の顔として、阿久根の地域性や歴史を踏まえつつ、周辺景観と調和させる施設づくりを推めるとともに、市民参加による愛着のある駅舎づくりを目指すことが必要です。また、駅舎と併設して、物産店や地域と観光客の交流施設や情報コーナーを設けて、地域の情報拠点として機能強化を図ります。

阿久根駅東側は、酒造施設や、通学路があるため、東側からも駅にアプローチできる広場整備と連絡路の整備を行います。列車からみて美しい阿久根の花壇を展示します。

IV.エリア別整備方針

②駅舎改修<駅広場・シンボルロードエリア>

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|------------------------|-------|----------------|---------|----------------|-----------------|
| 駅広場・ シンボルロード エリア | ②駅舎改修 | 物産店・交流施設 | 1.0 | 式 | |
| | | 東側広場 | 2,000.0 | m ² | 駐輪場・花壇(施設整備費のみ) |
| | | 連絡歩道橋(L=60.0m) | 1.0 | 式 | 人道橋 W=2.0m |

1)物産店・交流施設

駅舎改修と併設して、阿久根市民の交流の場所や、休憩場所、観光客と地域の人々の憩いの場所としての交流施設や情報コーナーを設置する。参考例として平成20年度「阿久根市における公共交通を活用した地域振興策の検討」で示された整備内容について以下に示す。

○駅全体の外観

- ・モダンレトロな外観へのリノベーション
- ・交流スペースにおける仮設市場等の設置
- ・鹿の壁画を残す

○駅待合所

- ・くつろぎスペースや展示スペースの確保(作品展や物産展の開催等)
- ・メッセージボードの常設、観光情報の提供

○居酒屋跡

- ・学生も集えるカフェのような空間を創出
- ・住民やライダーが気軽に食事できるような雰囲気づくり

2)東側広場

駅東側区域から駅と鉄道の利用ができる広場とアプローチの整備を行う。また、東側の駅前広場では敷地スペースに限りがあり、東側広場での駐輪場、駐車場の確保を行う。

また、おれんじ鉄道の停車時に、阿久根の歴史や玄関口としてのPRがおこなえるよう、阿久根7不思議にまつわる花壇や、定期的にイベントが行えるような広場活用を展開していく。

3)連絡歩道橋

東側駅前広場と東側広場を連絡する歩道橋を、鉄道連絡橋と一体となって整備する。連絡歩道橋では、児童も楽しく利用できるようなデザインを図る。

【施設イメージ】



【駅舎改修イメージ(平成20年度「阿久根市における公共交通を活用した地域振興策の検討」より抜粋)】

【イメージ展開方針】

- ・阿久根の観光情報やイベントなど、最新の地域情報を手に入れることができる情報コーナーの充実を図るとともに、地域交流や阿久根のPRのためのファシリテーター的な人材を配置する。
- ・かつて駅舎で行われた行商をイメージした物産展など、阿久根駅独自の物産展示を運営する。
- ・全国的にも珍しいライダーハウスやブルートレインの利活用を展開しながら、阿久根のPR拠点として運営を図り、阿久根への定住などのサポート情報など、地域活性化の取り組みを推進する。
- ・駅舎や東側広場のソフト利用については、利用許認可について窓口の一本化を図り、地域が利用しやすい手続き体制を構築する。

【今後の展開と課題】

- ・駅舎改修については、地域とおれんじ鉄道、県、国等の関係機関と協議が行えるデザイン会議等を開催し、地域に愛される取り組みを進めていく必要がある。
- ・東側敷地については、敷地の所有区分を調査し、一体的な利用のための対策を講じる必要がある。
- ・駅舎の配置方向が、現在鉄道と並行しており、駅前広場やシンボルロードの景観軸とずれて建設されている。阿久根の顔として、景観軸を意識した駅舎の配置を検討する必要がある。

IV.エリア別整備方針 ③シンボルロード改修<駅広場・シンボルロードエリア>



IV.エリア別整備方針 ③シンボルロード改修<駅広場・シンボルロードエリア>



イルミネーションや物産イベントに利用できる電気配線の整備

周辺の景観と調和した色彩へ照明灯の再塗装

イベントや物産展のための空間利用の確保とテントや組立屋台の貸出

豊かな緑が成長できる植栽帯の確保



<シンボルロード改修概要>

シンボルロードは、阿久根駅から漁港まで景観整備されたシンボルロードですが、これまで、せせらぎ水路が廃止されたほか、街路樹の枯損や、ファニチャーなどが老朽化しているため、新たな阿久根のシンボルとなる観光ロードとして整備します。

歴史ある阿久根のメインストリートとして、落ち着いた趣きのある色彩や舗装素材、健全な植栽基盤の改修を図るとともに、港と魚に関わる新たなしかけの創出を行い、新しい阿久根の顔となる<お魚通り>として再整備します。

また、地域から定期市やイベントが行いやすいよう、屋台やテントが配置できる空間や電気配線を整備し、ソフト運用の利用も行きやすい交流ロードの展開を図ります。

歴史ある港や行商の通りにふさわしい落ち着いた趣きのある景観舗装の整備

阿久根の魚の魚拓をモチーフにした舗装デザインや、魚の彫刻などを配置して、<お魚通り>を演出

観光客や地域の人たちの散策や回遊を楽しませるファニチャーや休憩スポット及びポケットパークの整備

IV.エリア別整備方針 ③シンボルロード改修<駅広場・シンボルロードエリア>

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|----------------|------------|---------------|---------|----------------|----|
| 駅広場・シンボルロードエリア | ③シンボルロード改修 | 舗装改修・ファニチャー整備 | 1,300.0 | m ² | |
| | | 電気施設改修 | 1.0 | 式 | |
| | | ポケットパーク | 100.0 | m ² | |
| | | 照明灯塗装 | 20.0 | 基 | |

1) 舗装改修・ファニチャー整備

歴史ある阿久根のシンボルロードとしてふさわしい景観舗装の改修を行うとともに、阿久根の魚や港に関わるくしかけ(魚の彫刻や魚拓舗装)を配置して、歩いて楽しい観光シンボルロードを整備する。

また、シンボルロードは、各拠点施設への回遊拠点となることから、各施設への案内や、休憩施設などを配置し、阿久根市街や新港への回遊を促進する。

2) 電気施設改修

イルミネーションなどの照明イベントや、朝市、物産展などのイベント時に利用するための電気施設の改修・整備を行う。

3) ポケットパーク

シンボルロードに隣接する空きスペースを利用して、シンボルロードと一体となった観光交流のためのポケットパークを整備する。ポケットパークでは、観光案内や、地域歴史情報、飲食ができる休憩施設などを配置する。

4) 照明灯塗装

シンボルロードの修景にあわせて、現在、彩度の高い青に彩色されている照明灯等の再塗装を行う。色彩にあたっては、周辺景観との調和をはかるとともに、駅舎から駅広場、シンボルロードを結ぶ景観軸としてふさわしい落ち着いた色彩とする。

また、照明灯に設置されているフラッグ取り付けについて、今後、イベントでの活用を図っていく。

【施設イメージ】



【歩行者天国の楠並木朝市(宮崎県庁前)】
毎月第1第3日曜、県内市町村の特産品販売の開催



【トラック朝市(宮崎県川南市庁前)】
トントロン朝市。月に一度開催。2万人が来場する日本3大トラック市



【シンボルロードお国自慢物産展(山口県宇部市)】
全国各地のプロ、アマチュアを問わず物産、輸入商品等の販売、飲食の提供など幅広い店舗を募集。



【水木しげるロードの彫刻】(鳥取県境港市)
約800mに139体の妖怪彫刻を配置。年間160万人近い来場者

【イメージ展開方針】

- ・シンボルロードのソフト利用については、「①駅前広場」とともに、利用許認可について窓口の一本化を図り、利用しやすい手続き体制を構築する。
- ・地域の人々や観光客が集まる物産展などの<市>や<マルシェ>を定期的開催し、地域と交流、PRするイベント市の運営を図る。
- ・お魚ロードの<くしかけ>について、お魚教室や魚釣りイベントなどと連携して、市民や観光客が見て触って楽しみ、勉強できる<くしかけ>を検討する。

【今後の展開と課題】

- ・シンボルロードにおけるイベントを継続的に運営するため、商店街や行政、市民、NPOが協力した運営協議会等の設立を検討していく必要がある。
- ・イベント時の歩行者天国化や、交通規制など、定期イベントが開催しやすいよう、連絡体制や窓口体制を強化する必要がある。

IV.エリア別整備方針 ④スポーツ広場<新港エリア>



IV.エリア別整備方針 ④スポーツ広場<新港エリア>



<スポーツ広場概要>

スポーツ広場は、水産加工団地や荷卸場の敷地を利活用して、市民の健康の向上と、観光イベント広場として整備します。

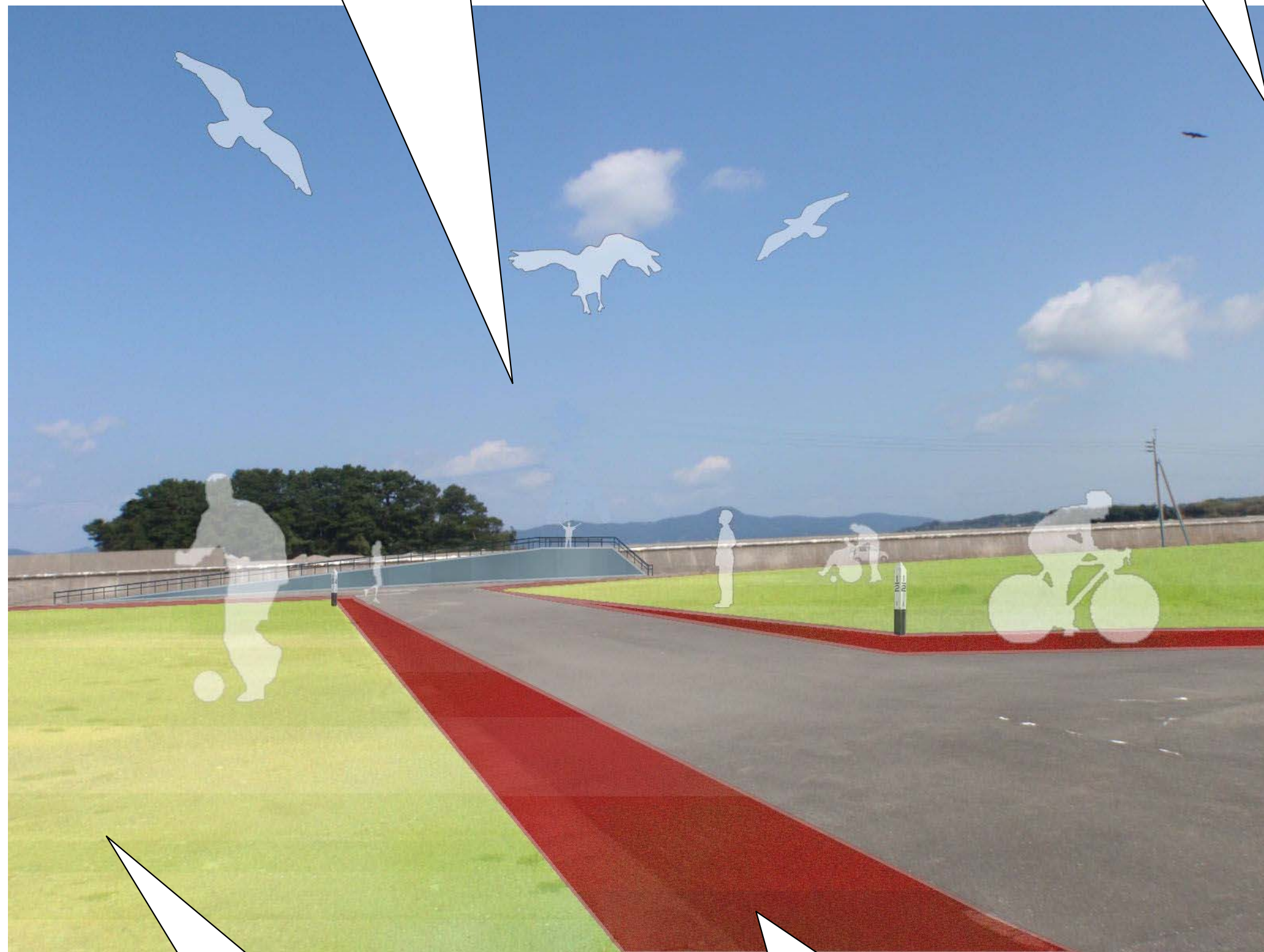
現在、荒地となっている荷卸場を、芝生広場として整備して、荷卸場として利用していない時には、屋外スポーツや、グラウンドゴルフなどの地域のスポーツイベントなどに活用します。

また、見通しがよく、交通量が少ない道路を利用して、レジャー自転車などの利用や海岸デッキへの誘導を図ります。

また、スポーツ広場の北側には、元之島があり、漁礁などが整備され、魚なども多くいることから、将来的に連絡橋や展望台を整備して、元之島へのマリンレジャーやレクリエーションを楽しむ場所としての利用を図ります。

【将来計画】元之島の観光レクリエーション活用のための連絡橋と防波堤を利用した展望台の設置

水産加工団地への青果市場の移転



県荷卸場敷地のスポーツ広場やイベント広場としての活用

自転車歩道や海岸デッキへの誘導を図る舗装塗装と標識の設置

【導入施設及び施設規模】

| | | | | | |
|-------|-----------|------------|----------|-----------------|------------------|
| 新港エリア | ④スポーツ広場 | 広場改修(芝生舗装) | 17,100.0 | m ² | 県荷下し場 |
| | | 自転車レーン舗装塗装 | 4,500.0 | m ² | 1200m/周 |
| | | 標識等 | 10.0 | ヶ所 | |
| | | 青果市場移転 | 1.0 | 式 | 旧港エリアから水産加工団地へ移転 |
| | 「元之島」人道栈橋 | 1.0 | 式 | 区域外と連携して将来計画で実施 | |

1) 広場改修(芝生舗装)

荷卸場の荒地を、スポーツイベントとして利用できるよう、芝生を敷設して広場の改修を図る。

2) 自転車レーン舗装塗装

水産加工団地内での自転車や歩行者の誘導を図るため、歩行者・自転車レーンの塗装を行う。

3) 標識等

自転車レーンの距離標や、散策者に対する各施設への方向・距離を示す標識を各分岐点等に設置する。

4) 青果市場移転

旧港にある青果市場の移転を図り、旧港と本港の機能集約と敷地利用の効率化を図る。

5) 元之島人道栈橋(将来計画)

元之島は、阿久根市が所有する島であり、漁礁などが整備され、魚等も多く生息する島である。スポーツ広場からも近く、風光明媚の地であるため、将来的に一体的利用を含めた人道栈橋や、海岸からの岩礁埋め立てなどによる連絡路の整備を計画する。

【施設イメージ】



【元之島全景】



【旧港にある現在の青果市場】

【イメージ展開方針】

- ・スポーツ広場のソフト利用については、利用許認可について窓口の一本化を図り、利用しやすい手続き体制を構築する。
- ・「⑤交流広場」とともに、芝生広場の利用できるスポーツイベントや様々な自転車レジャー、ドックランなど、地域の交流イベントを積極的に誘致して、阿久根のスポーツ利用の促進を図る。
- ・新港に整備された防波堤デッキの利用を促進するため、標識等での案内の他、スポーツイベントと協力しての釣りイベントや、デートスポット等としてPRを図っていく。

【今後の展開と課題】

- ・荷卸場の利用や、青果市場の移転について、県などの関係機関と協議を行い、設置や利用・運用等のルール整備を行う必要がある。
- ・防波堤の壁画について、阿久根の地域性にそぐわない絵柄が描かれており、今後の再塗装を含めた壁画活用や対策について、早期に検討を行う必要がある。
- ・本区域は非常に海からの風が強い地域であり、スポーツイベントについては、気候に配慮して行い、必要な場合は、防風対策を検討していく必要がある。

IV.エリア別整備方針

⑤交流広場<新港エリア>



Ⅳ.エリア別整備方針

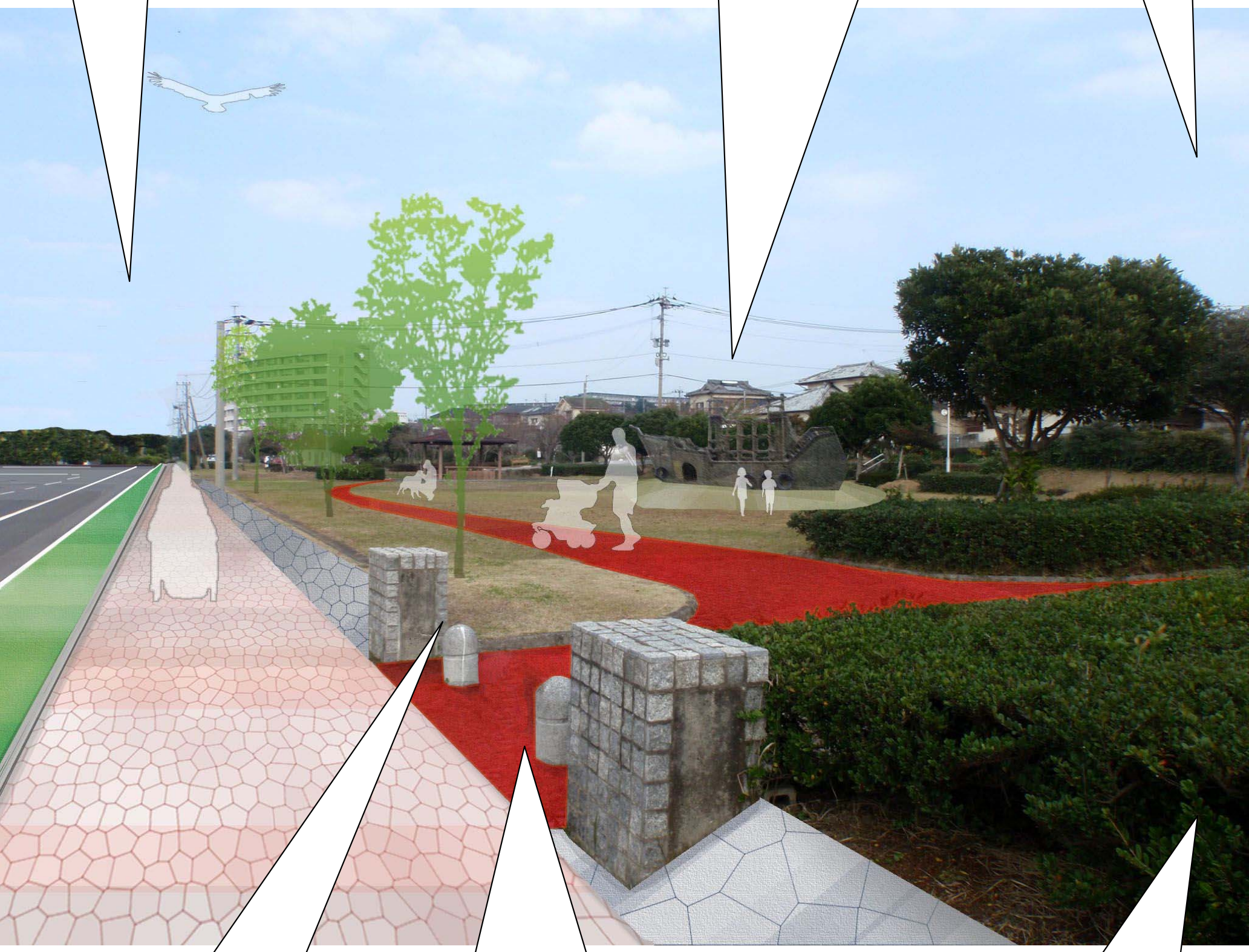
⑤交流広場<新港エリア>



明るく、潤いのある道路修景整備による漁港のイメージアップの推進

・船型遊具や本物の漁船、クジラなどの海の造形物を利用した阿久根独自の遊具の設置
 ・家族や子供たちが長時間楽しめる公園施設の導入

潮害に強い防風樹林帯の形成



<交流広場概要>
 交流広場は、漁港の臨海公園区域の修景整備と機能向上を図り、観光資源としても利用できる空間として整備します。
 臨海公園は南北に長い緑地帯ですが、現状では段差等で分断されているため、バリアフリー整備を図りつつ、一体的な利用と多様な利用者が長時間楽しめる公園緑地として改修します。地域の子供たちの遊び場や地域間の集い、漁業従事者の休憩所、観光客の散策路、病院の待合の人々の交流の場とし、阿久根の豊かな海と緑の自然を感じる公園緑地街道を目指します。
 また、新港では、生け簀での釣りや餌やり等、漁港の資源を活かして、交流や観光アクティビティに対応できる施設整備を行います。

漁業従事者の休憩や、交流イベントが楽しめる広場改修

緑地帯全体を回遊できる、連続した園路の整備及びバリアフリーへの施設改修の推進

分断した緑地帯の一体的利用を図るための整備と駐車場の集約整備

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|-------|-------|----------|----------|----------------|--------------------|
| 新港エリア | ⑤交流広場 | 臨海公園の改修 | 18,500.0 | m ² | 移動円滑化(バリアフリー)改修 |
| | | 釣り堀(生け簀) | 4.0 | 基 | 類似施設:かまえ海上釣り堀(佐伯市) |

1)臨海公園の改修

臨海公園の緑地帯は南北に長く整備されているが、それぞれ段差や駐車場等の施設があり、連携して利用できない状況であるため、一体的な利用ができる公園改修を行う。

臨海公園全体を回遊できる連続したバリアフリーの園路を整備するとともに、周辺状況の性質に合わせた、遊具ゾーンや、広場ゾーン、休憩ゾーン、駐車場等の施設改修を行う。

遊具施設については、観光客や地域の子供たちが長時間遊べるよう、多様な利用を想定した公園施設整備や、阿久根漁港にふさわしい船の遊具や、クジラなどの海の造形物等の設置を図る。住宅街への潮害を防ぐための防潮林の機能を確保する。

また、臨海道路沿道の歩道も明るい修景整備や景観舗装を行い、観光ルートとして活用する。

2)釣り堀(生け簀)

生け簀区域にて、新港の海資源を活かし、社会学習や修学旅行、観光客、ファミリー層などを対象とした「港海釣り体験」や、「生け簀釣り」「えさやり体験」「海鳥エサやり体験」など、阿久根の漁港ならではのアクティビティへの活用を行う。



【新港生け簀の状況】



【臨海緑地の施設状況】

【施設イメージ】



【長崎県新上五島町】 港釣り体験(3時間2500円) 生け簀での釣りとえさやり体験(2時間3500円)

【イメージ展開方針】

- ・「⑥健康と歴史の散歩道」とともに、阿久根の健康活動拠点となる臨海公園の利活用のPRやイベントを実施する。
- ・医療施設利用者や朝市などの利用者に積極的に利用してもらい、地域と結びついた交流の場とする。
- ・釣り堀のアクティビティは、他の観光ソフト事業やアクティビティと連携しながらPR・ツアー化し、1日まるまる楽しめる阿久根の観光事業を目指す。
- ・生け簀では、ただ魚を釣ったり、餌をあげるだけでなく、阿久根の漁業や魚文化の発信をする教育の場として利用してもらおう。

【今後の展開と課題】

- ・臨海公園の緑地について、県や漁協と協議を行い、水産業の活性化や利益を踏まえながら、計画を展開していく必要がある。
- ・漁港施設の利用について、漁協関係者と協議・連携を行い、漁業の業務に支障がないルールづくりや相互利益のある協力関係を築きながら活性化へ展開していく必要がある。
- ・海のアクティビティの展開について、他の観光事業と連携しつつ、地域全体で支援する体制づくりや第三者組織による幅広い運営を展開していく必要がある。

IV.エリア別整備方針 ⑥歴史と健康の散歩道<散策エリア>



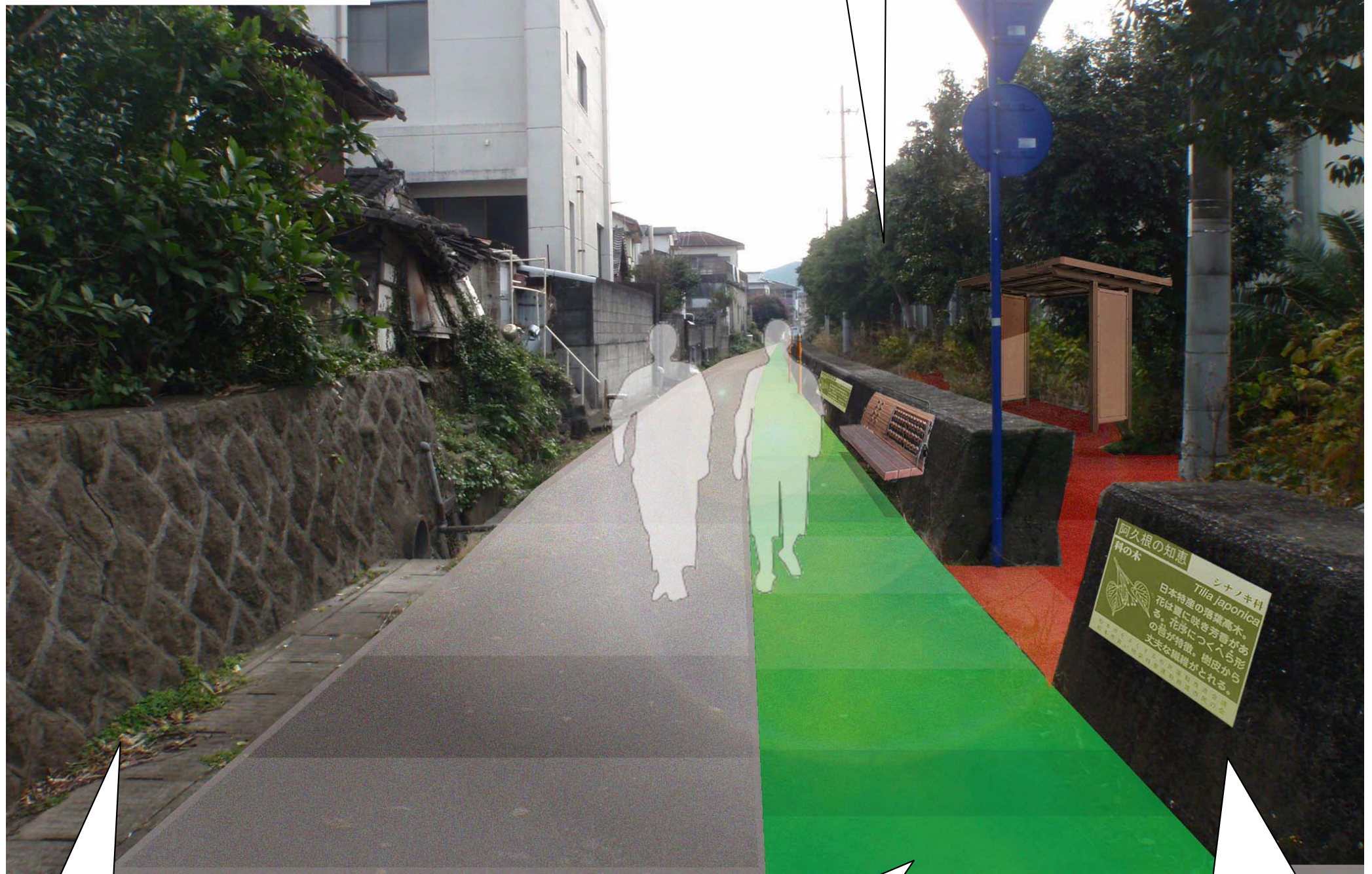
IV.エリア別整備方針 ⑥歴史と健康の散歩道<散策エリア>



阿久根を守る火の神様や、恵比寿様の石像の配置

パラペットを利用した健康遊具

地区の休憩・談話スポット



<歴史と健康の散歩道概要>

阿久根・歴史と健康の散歩道は、計画地を横断する旧海岸堤防沿いの市道を改修し、市民の健康の向上と、阿久根の街並みを楽しむ観光散策道として整備します。

健康の散策道として脚への負担の少ないゴムチップ舗装を全線に通して、散策者のルート誘導を行います。ルート沿いには、各種の健康遊具や、休憩スポットの他、火の神様などの石像も配置するとともに、標識により、臨海公園などの各スポットへ誘導します。

また、阿久根の長寿の方から聞いた、健康の秘訣や、昔から伝わる知恵袋など、阿久根の民話や生活の知恵を記載した銘板や、阿久根で取れる魚の紹介銘板を配置し、阿久根の多様な情報をPRします。

石垣や漁港風景の保存と創出

沿道沿いの空き地のポケットパーク化

脚に負担の少ない、ゴムチップ舗装や舗装による誘導

阿久根に伝わる健康の秘訣や知恵袋・昔話・古地図の銘板



IV.エリア別整備方針 ⑥歴史と健康の散歩道<散策エリア>

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|-------|----------|------------------|---------|----------------|--------------------|
| 散策エリア | ⑥健康と歴史の路 | 歩道塗装 | 2,000.0 | m ² | 1380m(北880m 南500m) |
| | | 健康遊具(@50m) | 30.0 | 基 | |
| | | 歴史銘板(@50m) | 30.0 | 基 | |
| | | 標識等 | 15.0 | ヶ所 | |
| | | ポケットパーク整備 | 3.0 | ヶ所 | 休憩施設 |
| | | 高松川歩道橋デッキ(L=60m) | 1.0 | 式 | 港橋歩道橋敷設改修(W=2.0m) |

1) 歩道塗装

散策路への誘導と散策を安全に楽しむための歩道塗装。健康の路では、ゴムチップなど負担のない舗装を敷設する。

2) 健康遊具

散策をしながら、日常的な健康体操ができる健康遊具と、健康運動の方法や注意事項などを示した案内板を設置する。50m程度毎に設置。

3) 歴史銘板

散策をしながら、阿久根の歴史や、郷土風土を知ることができる歴史銘板を設置する。銘板には、阿久根が栄えた時代の古地図や郷土文化の説明の他、阿久根でとれる魚の解説なども掲載する。50m程度毎に設置。

4) 標識等

市街地を南北に結ぶ散策道であることから、散策道から他の各施設への方向や距離を示し、観光客を誘導する標識を設置する。地名や史跡の名前等も表示する。

5) ポケットパーク

散策道の途中の空きスペースを利用して、休憩施設やトイレなどを設置したポケットパークを設置する。観光客と地元の人たちの交流の場ともなる小公園。地区にある石仏なども配置する。

6) 高松川歩道橋デッキ

高松川を横断する港橋にデッキを敷設し、新港と旧港の安全かつ快適な行き来と、観光ルートの回遊性を高めるルートを形成する。

【施設イメージ】



【古地図と観光案内板（鹿児島市）】



【標識イメージ】



【健康遊具イメージ】

【イメージ展開方針】

- ・健康遊具や健康案内板、健康ロードを計画する際、地域の医療関係者などからヒアリングや協力を得ながら施設の検討を行う。
- ・公民館単位での健康活動等と結びつけながら、健康ロードの利用促進とPRを行う。
- ・歴史銘板について、解説内容は、地域の歴史郷土家や、阿久根の風土史に詳しい専門家の協力を得ながら、地域の歴史資源を次の世代に伝えられるよう工夫を行う。
- ・健康ロードやポケットパークについて、地区住民に積極的に利用してもらうとともに、維持管理についても協力を得られる体制をつくる。

【今後の展開と課題】

- ・本散策道のルートは、生活道を利用することから、観光客の散策道として利用することを含め、地域住民との理解を図る必要がある。
- ・地域に残された石垣や歴史的な家屋、庭、樹木は、阿久根に残された風景であることから、地区協定などにより地域で保全を図っていく必要がある。
- ・安全な散策道のため、地区交通などのルールづくりや、注意喚起を図っていく必要がある。
- ・高松川の歩道橋デッキについて、景観的な配慮や連結するルートも含めて整備内容を検討していく。

IV.エリア別整備方針 ⑦フィッシャーマンズ・ウォーク<旧港エリア>



IV. エリア別整備方針

⑦ フィッシャーマンズ・ワーフ<旧港エリア>



港の背景となる戸柱公園の里山の景観整備とサクラの名所づくり

フィッシャーマンズ・ワーフと戸柱公園を結んだ漁港を回遊できる人道橋

総合的な観光案内所や屋台飲食おみやげ等の観光物産店の展開

小売店舗のみならず、観光客や一般消費者に対し直接販売できる観光交流市場



<フィッシャーマンズ・ワーフ概要>

フィッシャーマンズ・ワーフでは、旧港施設を、観光利用に集約し、「海の駅」や「フィッシャリーナ」の認定を受けながら、阿久根のマリンレジャーの観光拠点として整備します。

観光客が漁港市場の雰囲気を楽しみながら買い物ができる観光交流市場や、阿久根の特産を活かした屋台飲食店など、阿久根の食と特産が集約した拠点づくりを行います。

また、阿久根大島の渡船や遊漁船、ダイビングなど海の観光利用を促進するマリンレジャー施設を集約、運営を行います。

また、旧港と戸柱公園を人道橋で結び、漁港内を回遊させることにより、海と山の自然を結びつけた阿久根独自の自然体験や景観づくりを進めます。

マリンレジャーや阿久根大島への渡船場等のマリンスポーツ関連施設が集約した拠点の形成

マリンリゾートを演出する臨海デッキや景観舗装及び観光バスが利用できる駐車場の確保

にぎわいのある催しや、イベントが定期的開かれるイベント広場の運営

IV.エリア別整備方針

⑦フィッシャーマンズ・ワーフ<旧港エリア>



IV.エリア別整備方針 ⑦フィッシャーマンズ・ワーフ<旧港エリア>



フィッシャーマンズワーフを回遊するデッキ

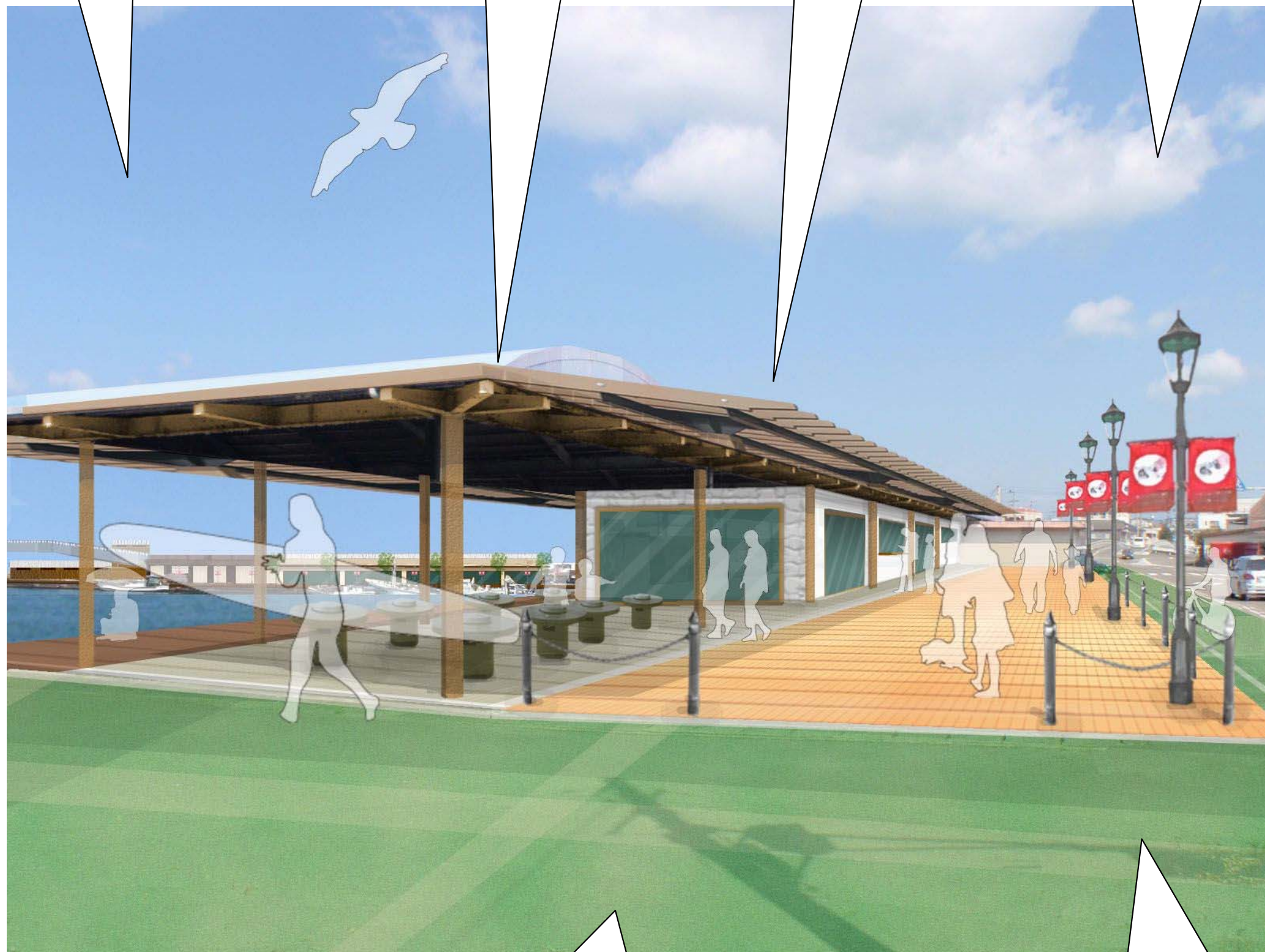
浜串や阿久根の魚や食材が楽しめるバーベキュー・屋台等の食のイベントコーナー

阿久根のマリンリゾート機能を集約したマリンスポーツ施設・窓口

海岸観光ルートにアピールする明るくにぎやかな街路修景



【西海パールシーリゾート(長崎県佐世保市)】



鹿児島発！B級グルメの浜串屋台の発信
鹿児島県魚食普及協議会 浜串プロジェクト

周囲を安全で楽しく歩ける歩道塗装

にぎわいのある催しや、イベントが定期的
開かれるイベント広場の運営

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|-------|----------------|----------------|----------|----------------|-------------------|
| 旧港エリア | ⑦フィッシャーマンズ・ワーフ | 観光案内所 | 100.0 | m ² | |
| | | 観光交流物産館(交流市場) | 1,500.0 | m ² | 旧管理棟区域(参考施設:唐戸市場) |
| | | 渡船場・マリンレジャー施設 | 1,300.0 | m ² | 旧荷下場区域 |
| | | 浮棧橋 | 80.0 | m | プレジャーボート:25隻 |
| | | 駐車場 | 7,200.0 | m ² | 300台収納規模 |
| | | 旧港内人道橋(L=150m) | 1.0 | 式 | 人道橋 W=2.0m |
| | | 公園整備 | 7,200.0 | m ² | デッキ・舗装・ファニチャー |
| | | 里山整備 | 15,000.0 | m ² | 戸柱公園園路整備・サクラ植栽 |

1) 観光案内所

フィッシャーマンズ・ワーフの施設・イベントの案内や、阿久根全体の観光案内、自然体験ファクティビティを紹介する総合案内センターの運営を行う。

2) 観光交流物産館(交流市場)

阿久根の特産品や新鮮な魚を、農業・漁業・加工関係者とのふれあいを楽しみながら買物ができる交流市場を運営する。

3) 渡船場・マリンレジャー施設・浮棧橋

阿久根大島の渡船場の移設を図るとともに、阿久根のマリンレジャーの窓口やプレジャーボートの管理運営、レジャー関係の販売等を集約させた施設を形成する。

4) 人道橋(旧港－戸柱公園)

旧港先端から戸柱公園に連結する人道橋で、観光の散策の他、災害緊急時の高台の移動手段などの機能を果たす。

5) 公園整備・駐車場

阿久根の観光拠点の顔として、フィッシャーマンズ・ワーフの一体的な景観・公園整備を図り、観光・レクリエーション機能の向上と、各施設が連携した観光動線を形成する。

6) 里山整備

戸柱公園には、眺望資源や史跡が多くあり、新たに里山整備することにより、観光資源化と県立自然公園としての環境保全を両立した展開を図る。また戸柱公園からグランビュー阿久根や番所丘公園への回遊動線を形成する。

【施設イメージ】



【フィッシャリーナ事業のイメージ図】

○フィッシャリーナとは、漁港区域内の遊漁船等(プレジャーボート)を漁船と分離して収容するための施設とその利用者のためのサービス、安全施設などを兼ね備えた漁港区域内の施設の総称で、漁港漁村という豊かな自然環境を背景として魚を中心に人々が集まる所をイメージしています。

○総合施設は、従来の漁業者だけを対象にしたものではなく「遊漁船、ヨット、ボート等の利用者や漁港を訪れる人々を対象にした施設」及びこれらを保管する施設からなっています。

○フィッシャリーナの国の支援策として、「漁村再生交付金」、「強い水産業づくり交付金」、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」、「港整備交付金」等の制度があります。

(参照: 全国漁港漁場協会サイト抜粋)



【唐戸市場の交流市場の様子(山口県下関市)】



【浮棧橋(伊東サンライズマリーナ:静岡)】

【イメージ展開方針】

・海の駅(国土交通省)やフィッシャリーナ事業(水産庁)の認定を受けながら、全国での取り組みと協力・連携してマリンレジャーの推進を図る。

・観光案内所や交流市場の運営について、民間による運営や高度な経営ノウハウを取り入れながら、効果的な運営をサービス向上を図る。

・漁港と戸柱公園の一体的な地形を利用して、戸柱公園や港風景など阿久根しかないマリーナの景観づくりを推進する。

【今後の展開と課題】

・「海の駅」や「フィッシャリーナ」の認定を得るための施設整備や事業展開を図るため、各関係機関との協議や協力を図る必要がある。

・観光地としてのサービス水準の向上のための運営・組織づくりや、観光案内人などのサービス関連の人づくりを地域全体で進めていく必要がある。

・観光機能の集約を図るとともに、周辺の飲食店や旅館、温泉地などへの波及効果を高めるためのしかけづくりを展開していく必要がある。

・県立自然公園の戸柱公園の景観保全を進めていく必要がある。

IV.エリア別整備方針 ⑧街なか整備<街なか商店街エリア>



IV. エリア別整備方針

⑧ 街なか整備 < 街なか商店街エリア >



< 街なか整備概要 >

街なか整備では、幹線道路からの市街地の景観修景や集客機能性を向上させるとともに、街なかの休憩・観光PRを図る拠点づくりを行います。

幹線道路にある老朽化したアーケードを改修し、買い物などの利用がしやすい、片持ち式の新たなアーケード整備を行います。幹線道路から市街地に行く道路には、道路塗装を行い、市街地へ視覚的に誘います。

また、阿久根の特色ある強食塩泉をPRするために、市の泉源のある大丸公園を改修し、観光客や地域の人々が足湯を楽しめる足湯ポケットパークを整備し、阿久根の街なかの交流拠点と顔づくりを行います。

市街地から公園への誘導を図る歩道塗装

阿久根の歴史や周辺施設の観光案内情報の提供

四季折々の花が楽しめる植栽と、開かれた街なかポケットパークの形成

夜間の街なか景観を演出する照明施設

市の泉源を利用した観光用の足湯施設と休憩施設

幹線道路から市街地に誘導する車道塗装

IV.エリア別整備方針

⑧街なか整備<街なか商店街エリア>

【導入施設及び施設規模】

| エリア名 | 施設名 | 形状 | 規模 | 単位 | 備考 |
|-----------|----------|-----------------|-------|----------------|-----------------------|
| 街なか商店街エリア | ⑧街なか整備 | 足湯ポケットパーク | 850.0 | m ² | 大丸公園改修(市泉源) |
| | | アーケード(片持ち式 膜形状) | 400.0 | m | 駅前通り(W=2.5m) 集約して改修 |
| | | 車道塗装 | 4.0 | ヶ所 | 500m ² /ヶ所 |
| | 土地区画整理事業 | 土地区画整理事業 | 1.0 | 式 | 区域外と連携して将来計画で実施 |
| | 文化会館 | 歴史と福祉と交流施設 | 1.0 | 式 | 区域外と連携して将来計画で実施 |

1) 足湯ポケットパーク(大丸公園改修)

大丸公園を改修し、足湯ポケットパークを整備し、誰でも阿久根の温泉を体験できる公園を整備する。また、本ポケットパークから、街なかの各観光施設や史跡などを案内する観光情報掲示板を整備する。

2) アーケード改修

老朽化したアーケードを撤去して、「①駅前広場」のアーケードと同じ源兵衛の23反帆船の帆をイメージした片持ち式膜形状のデザインアーケードを整備する。

3) 車道塗装

幹線道路から市街地への道路接続部を塗装し、視覚的な誘導と、交通の安全喚起を図る。(下塗装イメージ)



4) 将来計画(文化会館・土地区画整理事業)

阿久根の歴史や文化を発信する拠点としての「文化会館」の整備や、市街地の都市機能の高度化を図る「土地区画整理事業」を将来計画として検討する。

【施設イメージ】



【足湯ポケットパーク(山口市湯田温泉)】



【片持ち式アーケードイメージ】

【イメージ展開方針】

- ・足湯ポケットパークを、阿久根温泉の顔として、市と旅館組合等が率先して温泉資源の活用と観光PRを推進する。
- ・アーケードの再生により、駅前通り会を含めた商店街活動の促進を図る。
- ・幹線道路の通過交通の利用者に対し、アーケード商店街のPRや一時休憩できる温泉資源の活用を推進する。

【今後の展開と課題】

- ・足湯の水質確保を図るための維持管理体制や地域と協力した清掃・安全活動を構築し、足湯運営に必要な水質基準を満たす必要がある。
- ・アーケード改修にあたっては、商店街の負担金の問題の他、駐車場の集約や、店舗の集約など、今後の商店街のあり方や、活性化策を含めた展開を検討する必要がある。
- ・今後、文化会館の建設や、都市基盤整備の高度化のための土地区画整理事業の実現のため、地域住民と市街地の将来についての協議を進めていく必要がある。